

平成 29 年度事業計画書

1 公益目的事業

(1) 学生寄宿舎の運営

本法人は、岡山県に縁故を有する学生（在塾員）の首都圏における修学の為に塾舎を供している。

平成 29 年度の収容予定人員は 20 名である。また、ホームページ等を通じて平成 30 年度新入塾員の募集活動を行い、平成 30 年 3 月に岡山市において新入塾員選考会を開催する。

塾舎の補修管理については、優先度の高い案件から確実に処理する。

(2) その他目的を達成するために必要な事業

ア. 塾報の発行

塾報『精義』第 99 号を平成 29 年 11 月に発行する。

イ. 125 年史の発行準備

平成 30 年度に精義塾 125 年史を発行するための準備を行う。

ウ. 塾外員等との交流

極力多数の塾外員の参加を得て総会・記念祭・新入塾員歓迎会（平成 29 年 6 月）および予餞会（平成 30 年 1 月）を開催、その中で塾外員等を講師とする講演会も適宜実施する。また、在塾員が塾外員を訪問する機会や地域住民等と交流する機会を設ける。

2 法人管理業務

(1) 行政庁への届出および登記

会計処理を確実に執行し、予算および決算について理事会および評議員会の承認を経て東京都に届出を行う。また、理事 5 名中 1 名および評議員 9 名中 5 名の任期満了（平成 29 年 6 月）に伴う改選後、登記および届出を行う。

(2) 募金活動

平成 25 年 6 月に税額控除適用法人の認可を受けたことから、寄附金の募集活動をさらに強化する。